

## 令和4年7月21日開催教育委員会会議記録

### 1 開会・閉会等について

開催日	令和4年7月21日(木)
場 所	教育委員会室
開 会	午前9時00分
閉 会	午前9時27分
出席委員	
教 育 長	加 藤 裕 之
委 員	阿 部 博 道
委 員	淺 松 三 平
委 員	白 石 祐 一
委 員	岸 田 玲 子
説明のために出席した職員	
教育委員会事務局次長	宮 本 知 幸
教育委員会事務局参事 (庶務課長事務取扱)	須 藤 浩 司
学 務 課 長	西 村 克 己
指 導 室 長	加 藤 康 弘
すみだ教育研究所長	宮 本 佳 代 子
地域教育支援課長	堀 啓 一
ひきふね図書館長	有 澤 恵 美 子

### 2 議題について

#### (1) 報告事項

第1 教育課題の進捗状況について

第2 墨田区登録無形文化財技術保持者の死亡に伴う認定の解除及び感謝状の贈呈について

### 3 会議の概要について

**教育長** それでは、本日の教育委員会を開会いたします。本日の会議録署名人は、浅松委員にお願いします。

#### **報告事項第1・・・資料番号【資料1-1～1-5】**

「教育課題の進捗状況について」、指導室長、すみだ教育研究所長、庶務課長、ひきふね図書館長が資料のとおり説明する。

**指導室長** （「学習指導要領への対応(GIGAスクール構想における授業改善の推進)」について説明）

**教育長** ただいまの説明について、何かご質疑はございますか。

**浅松委員** 「情報モラル教育の推進」について、タブレット端末の目的外使用についての調査結果とは、どのようなものですか。

**指導室長** 調査項目は、「学習と関係のないサイトの閲覧」「ゲームの利用」「学習と関係のないYouTubeなどの動画の閲覧」「チャットなどの通信機能の使用」についての4項目です。校種や学年を問わず、各学校で、目的外使用についての指導が行われていたことが分かったので、改めて周知し、指導の徹底を依頼しました。

**浅松委員** 実際に事例があったということですか。

**指導室長** そうです。

**浅松委員** 主にどのような事例があったのですか。

**指導室長** 先ほど説明した4項目の事例が、実際にありました。

**教育長** タブレット端末に制限を設けているにもかかわらず、なぜそのようなことができてしまうのですか。

**指導室長** 子どもたちが、いわゆる「裏技」と呼ばれる情報を知ってしまったためだと聞いています。

**教育長** 子どもたちの使い方によるものではなく、タブレット端末側の制限を徹底するようにしていますか。

**庶務課長** 当然、フィルタリングがかかっていますが、どのような事例があるのか、指導室と連携して対応したいと思います。

**教育長** 以前は、教員による個人情報の流出事故が各地でありましたが、物理的にUSBを使用できなくしたことで、事故が減りました。そういう意味からすると、裏技が使えるということは、セキュリティが甘いということになりますよね。ゲームができる状態はあり得ないと思います。YouTubeなどの動画の閲覧は、授業で使う場合もあるので、ある程度は仕方がないと思いますが、少なくともゲームについては、きちんと対応できるはずですが、物理的に、徹底して対応できますか。

**庶務課長** 指導室から事例を提示してもらい、検討します。

**教育長** 指導室は、学校でゲームなどの利用事例があったときに、どのような指導をしていますか。

**指導室長** 今回の調査は、授業中に目的外使用したかどうかの調査なので、その内容までは調べていません。

**教育長** 家庭での状況は、調べていますか。

**指導室長** 調べていません。

**教育長** 調べる必要があると思います。税金を使って、タブレット端末を配布しているのですから、授業中だけではなくて、家庭学習の場面も含めて、調査する必要があるのではないですか。

**指導室長** 家庭でどのようなサイトを見ていたかについては、月に1回、学校が点検日を設けています。その際に、ログを確認していると思います。

**教育長** それでは、家庭での目的外利用があった場合も、その都度指導しているということですね。

**指導室長** はい。

**すみだ教育研究所長** (「「すみだ教育指針」の改定及び「学力向上新3か年計画(第3次)」の策定」及び「学力向上新3か年計画(第2次)の推進」について説明)

**教育長** ただいまの報告について、何かご質疑はございますか。

(質疑なし)

**庶務課長** (「学校施設の改築・改修(曳舟小学校プール棟の改築、二葉小学校体育館棟の増築)」について説明)

**教育長** ただいまの報告について、何かご質疑はございますか。

**浅松委員** 最近のニュースによると、学校のプールについてはいろいろな考え方があって、場合によっては今後、学校内のプールは閉鎖して、民間施設を活用するようにすべきという考え方もあるようです。墨田区としては、今後も、学校のプールは学校内設置を中心にしていくということでしょうか。

**庶務課長** はい。移動時間などロスが大きいので、現状においては、学校内設置を基本とする考え方は変わっていません。今後については、学校内設置に固執しているわけではないので、状況を見ながら検討する必要があると思っています。

**浅松委員** 私は、学校内のプールを活用すべきだと思っていますが、経験上、お盆の時期の水質管理をきちんと行う必要があるので、その時期には管理職が学校へ行く必要があり、水の入替えの事故などもあります。学校では、かなり気を遣いながら、工夫していると思います。地域によっては、民間の施設がなければ利用はできませんが、その点において、墨田区は民間の施設が整備されていると思います。教員だけに頼ると、事故も起きますので、今後は、水質管理を外部の業者に頼むなど、その辺りの課題を解決してほしいと思っています。

**教育長** 水質管理について何か発言がありますか。

**学務課長** 水質管理は、文部科学省の学校環境衛生基準に基づいて行っています。水は動かないと腐って藻が発生してしまうので、お盆の時期の学校一斉閉庁日の期間は、先生が学校に行き、管理を行っているのが実態だと思います。

**教育長** 最近、学校プールの水の流出事故では、国家賠償法ではなく、教職員個人に対する損害賠償請求をするケースが増えています。

**浅松委員** 学校のプールが古いと、漏水して、水位が下がることもあり、監視する必要があります。

**学務課長** 平成30年度に、プールに水道メーターがついている学校で計算したところ、プールに水を貯めると、中学校で約105万円、小学校で約90万円の水道代がかかります。水道代は税金

から払いますので、漏水に関しての注意喚起は、今年度も複数回していますが、夏休みを迎えますので、更に注意喚起を図っていきます。

**教育長** 浅松委員が言うように、水の管理は学校の負担になりますね。

**浅松委員** お金はかかりますが、その部分だけでも、外部委託できないものかと思っています。水の栓を閉めるのが、大変ですよ。

**教育長** 一番多いのは、水の入替えをするために、水を出して、閉め忘れて帰ってしまい、何日か経過後に気が付くケースです。

**白石委員** 墨田区では、過去に漏水事故は起きていますか。学校によっては、上層階や屋上にプールがありますが、漏水して下の階に流れてしまったという事故は、何件ぐらい発生しているのでしょうか。建物はどんどん古くなっていきますが、「これからは、学校は建て直さずに長く使っていこう」という考えの中で、水が建物に浸透することによって、建物の強度が下がってしまうとか、そういうことも将来的には起きてくるのではないのでしょうか。

**庶務課長** 不具合があれば事前に補修するという方針で、毎年点検しています。

**指導室長** 漏水に該当するかは分かりませんが、屋上にプールがあった場合、プールが老朽化することによって、下の階の教室に水が漏れたことは、何件かあります。

ただ、プールが原因だと特定するのにも、かなり時間がかかることや、早めに対応しなくてはいけないということもあり、常に注意を払っています。実際にそのようなことが起こった場合は、翌年度に予算要求をして、改修しています。

**ひきふね図書館長** (「子ども読書活動推進計画(第4次)の推進について」説明)

**教育長** ただいまの報告について、何かご質疑、ご意見はございますか。

(質疑なし)

**教育長** 4～6月実績の「中高生期」にある「両国高校附属中学校3年卒業研究の図書支援」とは、どのような内容ですか。

**ひきふね図書館長** 両国高校附属中学校の3年生が、それぞれテーマを決め、卒業論文のようなレポート作成に取り組むに当たり、本を活用して取り組みたいという先生の要望があり、調べ学習と同じように、図書支援ということで、本の提供をしています。

**教育長** 「図書支援」とは、本の提供のことですか。

**ひきふね図書館長** はい。レファレンスして本を貸し出しています。

**教育長** レファレンスして、目的に合う本を貸し出すことで、支援になるのですね。

**ひきふね図書館長** はい。生徒一人ひとりに対応しています。

## 報告事項第2・・・資料番号【資料2-1】

「墨田区登録無形文化財技術保持者の死亡に伴う認定の解除及び感謝状の贈呈について」、地域教育支援課長が資料のとおり説明する。

**教育長** ただいまの報告について、何かご質疑、ご意見はございますか。

(質疑なし)

**教育長** 以上で、本日の議事はすべて終了しましたが、そのほかに、委員の皆さん又は事務局から何かございますか。

(質疑なし)

教育長 ほかになければ、これで教育委員会を閉会します。